

# 「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進 にかかると福祉事業者意識調査

## 調査ご協力をお願い

- 福祉事業者の皆様には、日頃より尼崎市政に関するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
- 本市では、平成 17 年 3 月に「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現」を基本理念として地域福祉計画を策定し、現在、平成 28 年度までを計画期間とした第 2 期の計画推進に取り組んでおります。
- 今回の調査は、平成 29 年度からの第 3 期地域福祉計画策定に向けて、地域福祉の推進の基礎資料とするために、福祉事業者の皆様の幅広いご意見をおうかがいするものです。
- この調査は無記名で、ご回答については、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。
- お忙しい中、ご面倒とは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえご協力いただきますよう、何卒よろしくご協力いたします。

平成 28 年 5 月

尼崎市長 稲村和美

### ご記入にあたってのお願い

- ご記入いただいた調査票は、平成 28 年 6 月 17 日（金）までに、同封の返送用封筒にてご返送ください。（切手は不要です。）

### 本調査に関する問い合わせ

尼崎市 健康福祉局福祉部 福祉課 地域福祉推進担当

月～金曜日：午前 9 時 00 分～午後 5 時 30 分

電話：06 - 6489 - 6348 FAX：06 - 6489 - 6329

## (用語集)

しごと・くらしサポートセンター尼崎	経済的な問題だけではなく、健康上の課題や社会的な孤立など様々な課題を抱え、仕事探しや暮らしにお困りの方、そのご家族などからの相談をお聞きし、必要な支援を行っています。(場所)市役所中館2F
民生児童委員	民生委員法・児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されて各担当地域内で、生活上の問題、家族の問題、高齢者福祉、児童福祉などあらゆる分野の相談に応じています。
地域包括支援センター	地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えるために市内12カ所設置し、総合相談・支援などを行っています。
ケアマネジャー (介護支援専門員)	要介護等の認定者にかかる心身の状況に応じ計画を立て、適切な介護サービスを利用できるよう連絡調整を行う専門職です。
障害者相談支援事業所	障害のある人やその保護者、介護者の様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う窓口です。
地域福祉活動専門員	より身近な地域での支え合い活動を推進する地域福祉推進の専門職として、各地区に配置されている尼崎市社会福祉協議会の職員です。
NPO	ある特定の社会的使命を追求するために、営利を目的とせず、民間の自発的な組織として、継続的に保健・医療・福祉の増進やまちづくりの推進など多様な活動を行い、何らかの社会サービスを提供している団体です。
要配慮者	本調査では災害対策基本法第8条に基づき、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、その他の特に配慮を要する者をさします。
防災マップ	平成26年12月、市民の皆様にご覧に全戸配布しました「尼崎市防災ブック(保存版)」に同封している各種ハザードマップ(津波、内水、高潮、洪水)をいいます。

## (尼崎市地図)



## 「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる福祉事業者意識調査

この調査は、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して」を基本理念として取り組む「あまがさきし地域福祉計画」の進捗を図るとともに、さらに取り組みを進めるために、みなさんの地域での関わりや考え方をおうかがいするものです。

### ◎ 貴事業所についておたずねします。

問1 貴事業所は次のどの形態に当てはまりますか。【 は1つだけ】

- 1 入所・居住型
- 2 通所型
- 3 訪問型
- 4 複合型（上記1～3を組み合わせた形態）
- 5 その他（自由記述）

[ ]

問2 貴事業所は、主にどういった方が利用されていますか。【 は1つだけ】

- 1 要介護（要支援）者
- 2 身体障害者
- 3 知的障害者
- 4 精神障害者
- 5 児童
- 6 その他（自由記述）

[ ]

問3 貴事業所の所在する地区についておうかがします。【 は1つだけ】

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1 中央地区 | 2 小田地区 | 3 大庄地区 |
| 4 立花地区 | 5 武庫地区 | 6 園田地区 |

問4 貴事業所は現在の所在地で何年活動されていますか。【 は1つだけ】

- |             |            |
|-------------|------------|
| 1 3年未満      | 2 3年以上5年未満 |
| 3 5年以上10年未満 | 4 10年以上    |

### ◎ 地域との関係についておたずねします。

問5 貴事業者は地域において、現在、どのような取り組みを実施していますか。【 はいくつでも】

- 1 子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力
- 2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放
- 3 地域活動への参加・協働
- 4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置
- 5 地域への福祉等に関する情報発信
- 6 事業所の行事等の参加案内
- 7 特に取り組んでいない
- 8 その他（自由記述）

[ ]

問6 今後、貴事業所が地域において新たに取り組むとすれば、どのような活動ですか。【 はいくつでも】

- 1 子どもから高齢者まで、様々な方が利用でき交流できる居場所づくりへの協力
- 2 地域活動のための施設や設備の地域住民への開放
- 3 地域活動への参加・協働
- 4 地域で困りごとの相談を受ける窓口の設置
- 5 地域への福祉等に関する情報発信
- 6 事業所の行事等の参加案内
- 7 新たに取り組むを行うことは考えていない
- 8 その他（自由記述）

[ ]

問7 問5で「7」を選択された方にお尋ねします。地域において活動に取り組んでいない理由は何か。【はいくつでも】

- 1 人的、財政面での余裕がないため
- 2 地域で活動するきっかけがないため
- 3 地域の情報を知らないため
- 4 その他（自由記述）

[ ]

問8 地域の活動に取り組むためには、どのような仕組みがあれば、取り組みやすいですか。【はいくつでも】

- 1 資金面での支援
- 2 地域の団体等からの呼びかけ
- 3 その他（自由記述）

[ ]

### ◎ 関係機関との連携について

問9 普段の活動の中で、相談したり協力を求める場所はどこですか。【はいくつでも】(P1用語集参照)

- 1 福祉事務所（保護課・生活支援相談課、しごと・暮らしサポートセンター尼崎）
- 2 福祉事務所以外の本庁、保健所の各窓口
- 3 支所の地域福祉担当・地域保健担当
- 4 地域包括支援センター
- 5 ケアマネジャー
- 6 障害者相談支援事業所
- 7 町会・自治会等の役員
- 8 地域福祉活動専門員（社協支部事務局）
- 9 福祉サービスを行う民間事業者（NPO 法人も含む）
- 10 医療機関の医師、相談員
- 11 学校・保育所等の子どもに関する機関
- 12 その他（自由記述）

[ ]

問10 これからの活動の中で、新たに相談や連携が必要と考えているところはどこですか。【はいくつでも】(P1用語集参照)

- 1 福祉事務所（保護課・生活支援相談課、しごと・暮らしサポートセンター尼崎）
- 2 福祉事務所以外の本庁、保健所の各窓口
- 3 支所の地域福祉担当・地域保健担当
- 4 地域包括支援センター
- 5 ケアマネジャー
- 6 障害者相談支援事業所
- 7 町会・自治会等の役員
- 8 地域福祉活動専門員（社協支部事務局）
- 9 福祉サービスを行う民間事業者（NPO 法人も含む）
- 10 医療機関の医師、相談員
- 11 学校・保育所等の子どもに関する機関
- 12 その他（自由記述）

[ ]

問11 個別課題を支援するための関係機関の開催する会議（貴事業所が主催する会議を含む）で、参加したことのある会議に をつけてください。【はいくつでも】

- 1 地域ケア会議（地域包括支援センター主催）
- 2 見守り安心委員会
- 3 地域福祉会議（P1用語集参照）
- 4 ケースカンファレンス
- 5 参加したことはない



問 12 関係機関の開催する会議に参加していない理由を教えてください。【 はいくつでも】

- 1 参加する必要性を感じないため
- 2 参加したいと思うが声がかからないため
- 3 参加したいが時間に余裕がないため
- 4 参加することで業務が増えるため
- 5 その他（自由記述）

[ ]

問 13 地域住民や他機関と相談、協働する際に、どういったことにお困りですか。【 はいくつでも】

- 1 個人情報の取り扱い
- 2 対応してもらえない
- 3 相談先がわからない
- 4 その他（自由記述）

[ ]

◎ 災害時の支援についておたずねします。

問 14 貴事業所の所在する地域の避難場所（避難所含む）がどこにあるのかご存じですか。【 は1つだけ】

- 1 知っている
- 2 知らない

問 15 福祉避難所（2次的避難所）をご存じですか。【 は1つだけ】

- 1 知っている
- 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない
- 3 知らない

問 16 市では、災害時の要配慮者（P1用語集参照）に対する避難支援等の体制づくりに取り組んでいます。貴事業者において、災害時にご協力いただけるものはありますか。【 はいくつでも】

- 1 避難所等としての施設（場所）の提供による支援
- 2 備蓄（水や食糧、日用品等）の提供による支援
- 3 貴事業所職員による人的な支援
- 4 特にない
- 5 その他何かできることがありましたらご記入ください。（自由記述）

[ ]

問 17 貴事業者が地域の要配慮者の避難支援のために、日頃から取り組んでいることはありますか。【 はいくつでも】

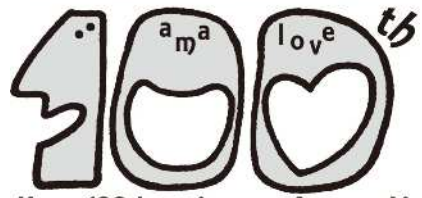
- 1 防災マップ（避難場所や避難経路）等の確認
- 2 地域等が実施する避難訓練の参加
- 3 日頃からの防災等の声かけ
- 4 水や食糧、日用品等の備蓄
- 5 取り組んでいない
- 6 その他取り組んでいることがありましたらご記入ください（自由記述）

[ ]

～ ご協力ありがとうございました。～

無記名のまま、同封の返信用封筒に入れて、切手をはらずに  
6月17日（金）までに郵便ポストに入れてください。

知れば知るほど“あまがすき”



Happy100th anniversary Amagasaki